

公益社団法人 日本仲裁人協会 主催

“対話支援による問題解決を仕上げる技術を体得”

調停人（メディエーター）養成講座 中級編 2018年度企画

当事者の納得を得られる良い調停を進めるための方法を体得することを目的とし、調停人養成講座中級編（2日間）の開催を企画します。6・7月に実施した基礎編（2日間）の参加者や類似の学習経験のある方等、調停に関する一定の知識がある方を対象として、実務的な調停技術、調停理論をより深く考える内容にしたいと考えております。講義、ワーク、ディスカッション、ロールプレイ等を通じて、調停の技法を学びます。

▼対象：調停、あっせんなど、和解の仲介を進める技法を体系的に学びたい方
（特段の資格は必要としませんが、過去に調停の技術に関するセミナー等（当協会によるものでなくても構いません）を受講している方に照準をあて講義を進めます）

- 例1) 裁判所調停委員、民間調停等で調停人をされている方
- 例2) 企業法務・人事などで、社内のトラブルの解決にあたっている方
- 例3) 弁護士、司法書士、行政書士、社労士などでADRに関心のある方
- 例4) ADR法上の認証機関で調停人候補者となる可能性のある方
- 例5) 医療関係者等で、メディエーション技法を学びたい方
- 例6) 弁護士、ロースクール教員等でADRの教え方を知りたい方
- 例7) カウンセラー、コーチなどで葛藤や紛争の扱い方を学びたい方

▼日時：2018年10月13日（土）－10月14日（日）

時間：1日目：11時～17時、2日目：9時30分～17時

▼会場：飯田橋レインボービルC会議室



▼講師：稲葉一人（元大阪地方裁判所判事・中京大学法科大学院教授）
入江秀晃（九州大学法学部准教授（紛争管理論））

▼定員： 35名（先着順で定員に達し次第、受付を締め切ります）

▼受講料：3万5000円（資料代を含む） ただし、日本仲裁人協会会員は3万円

▼プログラム：（進行内容は変更の可能性があります）

1日目

- 導入
- 相談
- 問題状況を考える
- 課題の特定から選択肢の開発

2日目

- 同席と別席
- 調停における難しい場面
- 調停ロールプレイ

▼留意事項：

- ・ 昼食の用意はありませんので、各自ご用意下さい。昼食の時間は遅くなることがあります。
- ・ テキストは初日に配布いたします。
- ・ 初日の10月13日（土）の講義後、会場近くで講師との懇親会を予定しております（参加費有料）。奮ってご参加下さい。参加の可否については、申込書に記載いただき、初日に伺います。
- ・ 本講座の復習等、私的な利用に留まる限り、本講座の板書・ホワイトボード・授業風景等のカメラ撮影（静止画）は可能です。もっとも、受講者を撮影する場合は被撮影者の同意を得るようご留意下さい。また、本講座の録音・動画撮影はご遠慮下さい。
- ・ 受講料のお振込み方法につきましては、お申込みの後、お申込者が開講の人数に達したことを確認次第、別途Eメール等で当協会よりご連絡いたします。Eメール等にて指定させていただいた銀行口座に、受講料をお振り込み下さい。受講料全額のお振込みをもって、申込手続完了となりますので、ご注意ください。
- ・ 開講決定後のキャンセルには応じかねますので、ご了承下さい。
- ・ 開講決定前のキャンセルにつきましては、返金の振込手数料をご負担いただきますので、ご了承下さい。

▼過去の受講者の声：

- ・ ロールプレイで調停人をやった際、自分の思い描いている姿と、他人から見た姿のギャップに改めておどろきました。
- ・ 進行のテンポ、メリハリ、間合い、受講生の巻き込み方、ユーモアあり…ファシリテーターとしてのあるべき姿も、とても勉強になりました。
- ・ 「相談」「調停」の具体的手法が特に有意義でした。各講師のレクチャーとも高レベルかつ平易で優れていると思います。
- ・ 今回再度受講して、ポイントを取り出して、じっくり、ワークとともに研修できたことで、無理をして参加してよかったと思った。
- ・ 何度繰り返しても新たな発見があります。
- ・ 業種の違いや経験の有無等により、新たな学びが出来ました。
- ・ 生のデモを見られたこと。自らも体験できたこと。
- ・ すべてが新鮮な話でした。
- ・ 調停人の役割を再認識できました。
- ・ 昨年と全くといってよい程ちがう内容で驚きました。レベルが高いと思います。
- ・ ロールプレイを通じて相談者の気持ちを疑似体験することができました。
- ・ 様々な交渉上のテクニック（言い換え、抽象のはしご）が学べた。向上心のある様々な職種の方に出会えるのもよい。
- ・ 裁判所では学べないことを学ばせていただきました。
- ・ 「課題の特定」という難しいテーマについて理解を深めることができた。
- ・ ロールプレイで実際の調停のイメージが湧いた。
- ・ 知的好奇心を刺激する要素が満載。
- ・ だんだん分かってきた気がする。出来るかどうかは別として。

▼問合わせ：〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3

(公社) 日本仲裁人協会事務局 (担当 饒平名)

電話 03-3580-9870 / FAX 03-3580-9899

▼申込方法：添付の申込書を提出してお申し込み下さい。

申込締切日：2018年9月7日（金）

注意事項：

申込書を提出いただいたら、当協会事務局より、2・3営業日中に申込書の受領確認をEメールにてさせていただきます。

申込締切日までに、お申込者が開講に必要な人数に達しない場合は、本講座の開催を中止させていただきます。中止の場合は、当協会から、2018年9月12日（水）以降にEメールで個別に連絡差し上げます。また、開催するか否かについては、2018年9月14日（金）頃に、当協会HPにも掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

※申込み多数の場合、先着順でのご案内とさせていただきます。

※9月7日までに最少催行人数に達し開講が決定すれば、申込期間を10月上旬まで延長する予定です。

調停人（メディエーター）養成講座 中級編（申込書）

2018年10月13日－10月14日開催

公益社団法人 日本仲裁人協会 行
 (FAX : 03-3580-9899)

フリガナ		会員区分
お名前		会員 ・ 一般
所属企業・団体		
ご職業		
ご連絡先住所		
電話	()	: FAX ()
E-mail		
懇親会への ご参加	参加する 参加しない 未定 (※初日の講義後に講師含め開催予定。いずれかに○をしてください)	

※ 当協会からの今後のご連絡は、原則としてEメールにて行なう予定でありますので、
 Eメールアドレスを必ずご記入いただくようお願い申し上げます。

※ いただいた個人情報については、本講座に関するご連絡、当協会からのご案内のためのみに使用し、
 適正な保護・管理に努めます。